

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 健康・福祉専門部会

協定項目	14 一部事務組合等の取扱い	関係項目	休日等急病診療所
調整の内容	当面はそれぞれの制度を存続する。それ以降のあり方は新市において調整する。		
現 況			調整の具体的内容
堺 市		美 原 町	
<p>名称：(財)堺市救急医療事業団</p> <p>目的：堺市が行う救急医療対策の円滑な推進を図るため、休日及び夜間の医療の確保等、地域救急医療体制を確立し、地域住民の健康保持及び増進に寄与する。</p> <p>組織</p> <p>理事等 14名(うち市派遣1名、兼務4名)</p> <p>事務局 11名(うち市派遣2名、嘱託7名、アルバイト2名)</p> <p>事業</p> <p>宿院、泉北急病診療センターでの内科、小児科診療事業、口腔保健センターでの歯科診療事業など</p> <p>平日(21時～24時) 土曜日(18時～24時)</p> <p>日曜、祝日(10時～24時)等</p> <p>診療所患者数 35,140人(14年度)</p> <p>事業費(14年度決算) 435,065千円</p> <p>運営補助金 196,504千円</p> <p>うち二次等救急医療対策補助金(病院群輪番制病院運営事業、救命救急センター運営事業)</p> <p>43,963千円</p> <p>うち小児救急医療対策事業補助金(小児救急支援事業)</p> <p>11,786千円</p>		<p>名称：狭山・美原医療保健センター</p> <p>目的：住民の健康保持及び増進を図るため、休日において急病人の診療を行うための医療保健センターの設置、運営及び管理に関する事務を共同処理する。</p> <p>組織</p> <p>美原町および大阪狭山市</p> <p>事業</p> <p>狭山・美原医療保健センターでの内科、小児科診療事業</p> <p>日曜、祝日(午前10時～11時30分、午後1時～4時30分)等</p> <p>患者数 2,233人(14年度)</p> <p>事業費(14年度決算) 60,802千円</p> <p>負担金 47,647千円</p> <p>うち美原町負担分 21,126千円</p>	当面はそれぞれの制度を存続する。それ以降のあり方は新市において調整する。

関係団体、組織等

専門部会名 健康・福祉専門部会(健康)

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
14 一部事務組合等の取扱い	全国政令市衛生部局長会		堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
14 一部事務組合等の取扱い	堺市衛生研究所運営協議会		堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
14 一部事務組合等の取扱い	地方衛生研究所全国協議会		堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
14 一部事務組合等の取扱い	地方衛生研究所全国協議会近畿支部会		堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
14 一部事務組合等の取扱い	市衛生研究所・衛生試験所連絡会		堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
14 一部事務組合等の取扱い	全国衛生化学技術協議会		堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
14 一部事務組合等の取扱い	公衆衛生情報研究協議会		堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
14 一部事務組合等の取扱い	衛生微生物技術協議会		堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。